

平成 29 年度 第 3 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年6月28日（水）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（岩協会長）

それでは次第に沿って進めたいと思います。（1）部会の状況報告でございます。第2回本会議の後に初めての部会があり、部会長、副部会長が決まりました。どの部会も今月の中旬までに第2回の会議が開催されておりますので、その概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思います。それではまず第1部会の大谷部会長からお願いいたします。

（大谷一男委員）

防犯、防災、自然環境、住環境等を所管いたします。第1部会の会議概要をご報告いたします。第1回の部会は5月29日の自治協本会議終了後に開催し、部会長、副部会長の専任を行い、部会長に私、大谷、副部会長に寺瀬委員を選任いたしました。また引き継ぎ事項の防犯と防災に関する講演会の実施案については第2回の会議で協議することといたしました。

引き続き6月13日に第2回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議題は第5期の成果と課題について、区自治協議会提案事業について、今後の検討課題について、でありました。第5期の成果と課題については、4月のオリエンテーションで配布いたしました第5期の成果と課題について事務局から説明いただき、積み残してきたさまざまな課題について確認をさせていただきました。区自治協議会提案事業については、特色ある区づくり予算の一つとして、自治協議会が主体的に関与して取り組むことの説明がありました。説明ののちに前期からの方針決定でありました西区自治協議会発足10周年記念大講演会企画書案について協議をいたしました。協議の結果、記念大講演会の名称をシンプルな記念講演会の名称に改めること、参加対象者には定員の枠内で各地域コミュニティ協議会の参加枠を設けること、司会者については、従来プロの経験者を充てていたのを、自治協議会委員の中からどなたか立候補者がいるようであれば起用したいということを中心に修正点として企画書案をまとめていただきました。企画書案については後ほど説明をいたします。

今後の課題については出席委員がそれぞれ思っている課題などを挙げていただきました。提起された課題は防犯、防災、飛砂。飛砂は海からの飛砂だけではなくて、耕作地からの飛砂などの話もありまして、非常に飛砂についてもいろいろ種類があるなということを感じたところでございます。それから除雪、治水、塩害などの話なども出まして、多岐にわたってご提示をいただいたところであります。次回はテーマの絞り込みを行うことにいた

しました。また主要な方針として、まずは現場を知る、現地を確認するといった手法の導入なども話し合ったところでもあります。次回の開催日程は7月13日、午後3時からであります。

引き続き企画書案の説明をいたします。こちらは3ページですが、1部会、2部会共同の企画提案書でございますが、事業の目的はそこに記載のとおりであります。区制施行10周年を共に祝い、ということが大前提になっての共同企画でございます。事業概要については、主催は西区自治協議会。日程については9月17日、それから9月18日の2日間にわたってそれぞれ実施をするという内容であります。会場については、黒崎市民会館ホール300席を予定してございます。内容、講師等については、第1日目が1部会の担当分野でございます。それから第2日目の第1部については私ども第1部会、2部会については、後で郷委員から詳細な説明があると思います。

裏側をおめくりいただきまして、大きな3番が対象は区民を中心に定員300名、それから先ほども申し上げましたように各地域コミュニティ協議会からの参加もいただけるように案内を行うという形にしてございます。あと相乗効果、応募方法、広報、その他については、お目通しのとおりとさせていただきます。簡単ですが私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの部会の報告について、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。講演会については西区を豊かにということで第4面に出ておりました。非常にいい内容でいい写真だったなど、私は思っておりますので、たぶんこれもコールセンターがパンクするのではないかなと今から心配しておりますが、皆さま何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

ないようですので、それでは第1部会と第2部会合同で、西区自治協議会発足10周年記念講演会の企画書(案)が出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。ただ第2部会については後でまた郷部会長から説明いたしますから、続いて関連しておりますので、第2部会の部会長、お願いします。

(郷委員)

2部会の部会長をさせていただいております郷です。よろしく願いいたします。まず2部会の会議概要についてご報告させていただき、提案事業の説明とさせていただきます。まず2部会の所管分野は保健、福祉、文化、教育等です。第1回目は5月29日の本会議の後、別室にて部会を行いました。全員出席の中での部会でした。そこでは部会長、副部会長をまず選任しました。互選により、部会長は私、郷が引き受けることになり、副部会長には風間委員が選出されました。その他事務局より第2部会が担当する平成29年度自治協提案事業スケジュールについての概要説明があり、次回会議において詳細の確認を行うこととしました。また前期副部会長であった大谷一男委員の1部会への移動に伴い、西区支

え合いのしくみづくり会議（第1層協議体）への選出委員について、後任等を次回の部会で検討することとしました。そこで決定しました第2回目の部会は、6月13日火曜日、午前10時から、西区役所3階303会議室ということで、その日は終わりました。

めくっていただきまして引き続き第2回の部会の会議概要です。6月13日10時から11時50分まで、出席者は書面に書かれているとおりです。主な議事の1つ目としましては、第5期の成果と課題について。前期自治協において取りまとめた「第5期西区自治協議会成果と課題」に基づき、事務局より主な取り組みや課題などの説明があり、第6期委員全員でそれを共有いたしました。そのときに課題として引き継がれた民生委員、児童委員の推薦制度について、就任委員からの質問があり、今後さらに議論を深めていくことができるよう、事前に事務局より各委員宛てに制度を掲げたパンフなどを配布してもらうようお願いをしておきました。以上を踏まえて第6期に検討を深めていく地域課題などについては、次回部会において意見交換を行うことといたしました。

2番目、区自治協議会提案事業について。まず1番目、自治協議会発足10周年記念大講演会について。まだこのときは大講演会というネームで引き継がれていましたので、大講演会についてということで検討させていただきました。先ほど1部会長の犬谷委員から企画案を出していただきましたが、私たちとしましても第1、第2部会で連携実施する講演会について、この企画案を確認いたしました。第1部会の修正意見等を踏まえて、6月本会に提出することとしました。1部会のほうでの修正意見は入った企画案としてここに提案されております。例年2部会では会場が満席となる講演会というのが見込まれておりますので、昨年度の改善点として抽選方式を実施するという説明の中で、応募方法などの具体的なものを、次回部会のチラシ構成の中で決定していくこととしました。キャンセル待ちとか、当日行列ができるとか、そういったことがここ数年続いておりますので、今回の抽選方式ということで、せつかく見に来られる方が、返答されたハガキを持って来られるように、また1枚の申込でそれぞれに参加権が行き渡るような方式を考えていく必要があるという意見が出されておりました。また日程が敬老の日と重なることから、地域イベントに配慮し、7月1日発行予定の自治協だよりにおいて予告記事を掲載し、周知を進めていくこととしました。

3ページに戻ってもらいまして、西区自治協議会発足10周年記念講演会企画書の2日目、第2部「幸齢いきいき講演会」。これは生きがいと健康づくりということで、講師の国井先生と事務局で打ち合わせを進めて、次回までにはテーマ等をはっきりと決定していくという形になっております。また5番目に書かれている応募方法につきましては、コールセンターによる受付、インターネットによる受付、どちらも抽選ということで、1申込につき4名までということで、その4名が確実にバラバラに来場してもいいような返信の工夫をしていくというようなことを確認し合いました。

もう一つの提案事業のスポーツ鬼ごっこ普及啓発事業についてです。昨年度の進捗状況及び協働団体となる「Oni Base Niigata」との調整状況について事務局より報告がありま

した。また小学生大会の実施にあたっては、事故防止の観点から低学年、高学年別に分けて試合をしたほうが良いということとなりました。また多くのチームが参加いただけるよう、コミュニティ協議会をはじめ、ふれあいスクールなど、各種団体に案内を行うこととして、別紙のとおり企画書案をまとめ、子どもたちにも早めに周知できるよう、6月本会への提出ということといたしました。スポーツ鬼ごっこをまだ知らない団体なども多いことから、参加にあたって事前に体験することができるよう、「Oni Base Niigata」に体験会開催の検討を依頼することといたしました。

委員からは、スポーツ鬼ごっこを今後実施してみたいと考える団体に対し、どこに行けばいいのか、どこに連絡すればいいのかといった、窓口の明確化を図る必要があるのではないかと出されました。ただの体験会でしたら、その場に行ってもすぐできる簡単なスポーツ鬼ごっこなのですが、やはりスポーツ鬼ごっこ西区Cupという勝敗がかかってきて、カップとなるわけです。そうなると、皆さん力の入れ方が違ってきて、やはりポツと出の人と練習を重ねてきたチームとでは違うので、やっぱり頑張りたいというチームには支援していく必要があるのではないかとのお話が出されておりました。

1枚めくっていただきますと、スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業の企画書になっております。8ページです。実施目的は書いてあるとおりです。日時、会場が平成29年11月5日の日曜日、西総合スポーツセンター（通称コスポ）の大体育館で行います。バスケットボールコートを2面使用させていただきます。主催は西区自治協議会、担当は第2部会、事務局は西区役所地域課です。また「Oni Base Niigata」との協働、そしてスポーツ推進委員振興会、ふれあいスクールなどの関係者と連携を図っていきながら実施していこうと思っております。実施内容、まだ名称は仮ですが、「西区スポーツ鬼ごっこ研修会」、「スポーツ鬼ごっこ西区Cup」という2本立てで行っていく予定です。

まずは今までライセンスを取ってくださった方を対象に、スキルアップセミナーを開催します。目的はせっかくライセンスを持っているので、イベント企画・運営力の向上と審判スキルの向上を狙いまして、定員20名程度で行います。内容は地域イベント活用プログラムとスキル向上指導プログラムです。その後午後から小学生大会、西区カップとも言っていますが、西区カップを開催します。体験段階から通常的な取り組みに西区大会へ、まずは試合を行って、集大成という形の目的です。定員としましては100名程度。事前登録チームによる対抗戦です。1チーム7～10名編成で、最初各ブロックごとの総当たりにして、その後決勝リーグというチーム分けにして、なるべく何回か試合ができるような運営方法にしていこうと思っております。

プログラム案としてはまだあれですが、午前中スキルアップセミナー、9時半受付開始で、10時から研修会を開始、2時間程度の研修会で12時終了。休憩を挟みまして、小学生大会は1時から受付開始、1時半からくじ引きをして、対抗戦、リーグ戦をし、トーナメント戦をし、3時には結果発表と表彰式をし、3時半には終了というプログラムです。費用負担につきましては、協働の「Oni Base Niigata」さんには無償にて運営協力をお願い

しています。講師としましては、一般社団法人鬼ごっこ協会より講師を招きますので、その講師費用、あとはチラシの印刷代、スポーツ保険、商品などに関する経費全て、それは自治協の予算から支出し、参加者には無料で負担なしとしていこうと思っております。

広報です。周知活動としましては、チラシを作成し、各地域のコミュニティ協議会、ふれあいスクール、PTAなどに参加依頼を行います。事前体験の機会の提供、これは「Oni Base Niigata」へお願いします。西区自治協議会広報紙 10 月 1 日号にて広報をしていただきます。あとは西区だより、ふれあいスクール通信など、全ての団体で工夫をして配信していってもらおうと思っております。

7 ページに戻っていただきます。その他です。西区支え合いのしくみづくり会議（第 1 層協議体）への交代選出委員について検討した結果、同会議より加野推進委員が委員として自治協へ参画いただいていること、また風間副部長はじめ、複数の委員の方が第 1 層または第 2 層の協議体へ参画が進んでいるということから、自治協からは部会長 1 名の選出とすることとなりました。また第 2 部会を主体として開催する第 2 回教育ミーティングについて、教育支援センター所長より説明があり、審議の結果、第 2 回目は 10 月の自治協本会のときとし、テーマは今日この前に第 1 回の教育ミーティングがありましたが、それを受けて部会内で検討していくということとしました。

4 番、次回の開催日程です。次回は平成 29 年 7 月 12 日、水曜日、午後 3 時より、西区役所 4 階対策室にて、今期の検討課題について議題を固めていきたいと思っております。以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。その前に先ほど第 1 部会長、第 2 部会長からの説明の中にありました西区自治協議会発足 10 周年記念講演会の企画書案の中で説明がありました講演会の司会の件でございます。せっかく講演会をやられるので、自分たちでつくって、自分たちで司会をやって、自分たちでやったほうがいいのではないかと、私をご提案をいたしました。皆さま方の中で、じゃあ私は司会をやってやろうじゃないかと、そういう方がおられましたら、一つ挙手をお願いいたしたいと思っておりますが、突然言われても手を挙げる方がいないと思っております。それでは第 1 部会から寺瀬委員、第 2 部会の司会を加野委員にお願いさせていただきたいと思いますが、皆さま方、どうでしょう。その前に寺瀬委員、加野委員、よろしいでしょうか。よろしいでしょうかということで、今、「うっ」という返事があったので、このとおりに進めさせていただきたいと思っております。よろしいですね。

（拍手）

ありがとうございました。ということでよろしく申し上げます。それでは先ほど言いました第 1 部会と第 2 部会の 2 つの部会について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたしたいと思っております。

それではなかったようでございます。続きまして第2部会のスポーツ鬼ごっこ。先ほど説明ございましたが、啓発事業の企画書案が出されました。第2部会長のご説明どおり進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ただ今異議なしというご発言がございました。それでは郷部会長、お願いいたします。準備をお願いしたいと思います。

続きまして第3部会です。第3部会の報告をお願いいたします。

(塩川委員)

では第3部会申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等です。第1回会議は平成29年5月29日、月曜日、午後4時20分から4時45分です。会場は当センター。出席者は記載のとおりであります。主な議事といたしまして、部会長、副部会長選任について、互選により部会長には私になりました。副部会長には浅妻委員が選任されました。次回の第2回の開催について、平成29年6月9日、金曜日、午後3時より、区役所4階対策室。その他はなしでございます。

続きまして第2回の会議を申し上げます。開催日時は29年6月9日、金曜日、午後3時から午後5時まで。会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 第5期 成果と課題について」。「第5期 西区自治協議会 成果と課題」に基づき、事務局から説明がありました。前回から引き続き実施する「商店街等活性化研究・実践事業」は、地域とともに取り組み、将来的には地域が主体となって取り組んでいけるよう、実践・研究を進める必要があることを確認いたしました。

「2 2018 西区の特産物・観光地カレンダー事業について」。2018 西区の特産物・観光地カレンダー事業について、別紙のとおり企画書案をまとめ、6月の本会に提出することになりました。カレンダー構成案の作成及び公募写真の選考は、ワーキングチームを設置して進めることとし、部会で審議・承認することといたしました。ワーキングチームは永吉委員をリーダーとして、岩脇委員、浅妻委員、中原委員、嘉藤委員の5名で行うことといたしました。

「3 商店街等活性化研究・実践事業について」。農政商工課から内野における地域の活性化の動きとして、内野地域商店街活性化ワーキングチームを発足について報告がありました。内野地域商店街活性化ワーキングチーム、商店街の活性化や課題解決に向けた取り組みの検討をより柔軟に進めることを目的として発足しました。新潟西商工会青年部などこれからの商店街を担っていく若手実働のメンバーを構成員としました。この動向を踏まえて、今年度の「商店街等活性化研究・実践事業」の進め方について検討を行いました。審議の結果、昨年事業として研究・企画に取り組んだ新潟大学、新潟国際情報大学学生研究チームからワーキングチームに参画いただき、このワーキングチームを連携しながら、商店街等活性化に向けた研究・実践を進めていくことといたしました。

特に「Cafe 四ツ角」については提案趣旨を活かしながら、実践方法等について継続して研究、審議していく必要があることを確認いたしました。委員から出された意見は下記のとおりです。以上を踏まえて別紙のとおり企画書案をまとめ、6月の本会に提案することといたします。その他はなし。

次回、第3回の開催についてです。平成29年7月11日、火曜日、午後3時30分より。区役所3階。議題としては今期の検討課題について、ほか、でございます。

続きまして、西区の特産物・観光地カレンダー事業企画書（案）について。1、事業目的。西区特産物の消費や交流人口の拡大を図ること。事業内容に記載のとおり、実施方法といたしまして、部会で掲載内容のデザイン、構成等の素案を作成し、素案を基にしたデザイン、構成、印刷、発送業務を業者に委託。掲載写真の収集方法。月ごとに公募（テーマを設定）及び新潟観光コンベンション協会等の観光写真の利用のいずれかの方法により収集いたします。キャラクターイラスト、既存キャラクターのイラスト活用、新たにイラストを作成・修正する必要があるときは、その都度イラストを作成・修正する。作成部数は1万3,000部。配布先、区内、市公共施設・福祉施設・学校・イベント等。区外、他区役所・首都圏のイベント等でございます。カレンダーの印刷物の規格等は記載のとおりでございます。

スケジュールについては、4月から6月、写真公募、7月、掲載内容の構成案を検討、8月上旬には公募写真選考及び決定。下旬には掲載内容、構成案決定。9月には入稿。10月上旬に印刷開始。21日の西区アートフェスティバルで配布開始。以降、各施設でも配布いたします。

続きまして14ページ、商店街等活性化研究・実践事業の企画書（案）。事業目的、新潟大学、新潟国際情報大学へ委託し、内野地域を対象として商店街等の活性化に関して研究・企画された内容を中心に実践・研究を進めることで、商店街等活性化に繋げることにいたしました。

「2 事業概要」の（1）うちのDEこすふれ。内野地域でのコスプレイベントの定期開催を通じ、若者の誘客、飲食店等の利用につなげ、賑わいを創出する。運営者は新潟国際情報大学学生研究チーム。実施回数は年4回。8月末、10月、12月、2月。会場は内野まちづくりセンター及び内野地域。方法としては協働実施でございます。運営者は内野地域商店街活性化ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という）に参画し、実践方法を検討する。ワーキングチームは運営者に対し、実践方法を具体化するための助言や協力を行う。運営者はワーキングチームの助言を踏まえ計画書を作成。西区自治協議会第3部会で協議の上、イベント開催に取り組むとともに、適宜、実践報告を行う。IV、西区自治協議会は若者の発信力を前面に出しつつ、共催者として広報面や会場借り上げ等の支援を行う。

（2）「Café 四ツ角」の実践方法の検討。内野四ツ角に立地する空き店舗等を内野地域の情報発信ツールとして、また地域住民、学生の交流スペースとして活用することにより、

商店街等への人の流れと交流が促進されることを目指して、実施方法等について継続して検討する。検討期間は29年度です。方法といたしまして協働実施。企画者の新潟大学学生研究チーム（以下「企画者」という）は、ワーキングチームに参画し、ワーキングチームとともに運営者の確立や実施会場などの具体的な実施方法を検討いたします。西区自治協議会はワーキングチームの提案等を踏まえながら、具体化に向けた検討を行う。さらに西区自治協議会は具体的な実施方法が定まり、運営者が試験的に実施する場合は共催者として物件の借り上げ費用等の支援を行う。以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの第3部会の部会長の報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

（坂井委員）

公募委員の坂井です。12ページの商店街活性化のところの委員から出た意見のところ、自治協に対して学生研究チームと一緒に汗をかきながら取り組んでみたいと、これは私が言ったことなのですが、商店街活性化というのはなかなか難しいところもあるのですが、いろいろな定石といいますか、やる仕組みの手立てがあるのです。今回は皆さまに私から塩川酒造のお酒について、少しチラシをお渡しさせていただきました。実は前期は第3部会の方にお渡ししていたことがあるのですが、私の自治会でいつも1年に1回こういうものをそろえて、このチラシは私の自治会でやったやつの上の文句と下の文句を変えただけで、中身は全部それをそのまま使ったので、何も作るのに時間はかかっているのですが、こういうお酒を出しているのです。そのほかにもいろいろなお酒があって、一つ一つに物語があるということのチラシなのですが、申し上げたいのは、本当に商店街活性化というのが、その商店に魅力があって初めてそこへお客が行きたがるわけです。行く上でも支障があったら、あるいは援助できることがあったら、それをしようということなのですが、行きたい店がない商店街には正直誰も行かないわけで、実は内野にはこういうことがいくつかあるのです。こういう店が。私もいくつか作ろうと思えば作れる、商売の宣伝ではないので、自治協の委員をしている塩川さんのところで作りましたが、例えばこんなチラシを作って、新潟市全体であるとか、あるいは新潟大学にお子さんが行っているお父さん、お母さんが来たときにこのチラシをお渡しすれば、必ず内野のまちに来て、お酒を買っていくということになる、することができると思っております。

マップを作ると言っても、マップというのはその地図だから、商店街に来た人にどこに何がありますよという地図は、商店街に来てくれないとしようがないのであまり駄目だというお話があったのですが、マップというのは、その商店街にある魅力を顕在化させて見えるようにするということが大事なのです。そういう意味で言うと、こんなことも含めていろいろな知恵を出すいろいろな工夫ができると思っておりますし、ぜひそういうことで私

なんかもできるだけ一緒にやっていきたいなと思って、一応そんなふうに皆さんにお渡ししています。ぜひ皆さんも、同じ自治協の同士でもあるし、おいしいお酒ですので、いろいろな物語を見ながらやっていただければと思っています。以上です。

(岩脇委員)

ありがとうございました。私から皆さまにお願いですが、これはあくまでも本人が曰く、塩川酒造PRではございませんよ、次は樋木酒造とか、あそこの豆腐屋さんのおいしいのも、また皆さん方に提供していただけるのではないかなと、私はお願いいたしたいと思えます。ただいまのほかに何か質問、ご意見等。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

大谷です。今ほど坂井さんからもマップ作りというのは確かにあれは効果はあると私は思っております。あともう一つは「うちのDEこすぷれ」ということで年4回程度開催されるということで、どちらかというとなんか単発系な感じがするのですが、今後例えばこの回数を増やしていくとか、そういうことはお考えになっておられるのかどうかということで、これからワーキングチームでいろいろおやりになるのだらうとは思いますが、まあ例えば誘客とかそういう部分が目的であれば、もう少し増やしてもいいのかなと考えておりますが、いかがなものごさいます。

(岩脇委員)

塩川部会長、お願いいたします。あと藤田委員。

(塩川委員)

ありがとうございます。藤田先生からのほうがよろしかったと思います。

(藤田委員)

国際情報大学の藤田でございます。こちらの「うちのDEこすぷれ」で、今のご質問ございました学生研究チームで小林とかもおりまして、一緒にこれを進めていきたいと思っております。年4回程度という、定期的に継続してというお話もございましたが、こちらでも昨日ちょうど開催されましたワーキングチームとかのメンバーとも合わせて、うちのDEこすぷれに付帯するような事業を、若者が集まりやすいようなゲームだったり、そういった音楽のイベントとか、そういったものも一緒にできたらいいのではないかと考えております。それを内野の商店街を活用しながら、また皆さまにご協力をいただきながら、定期的というのは継続して、内野に来たらこういう楽しいことがある、若者が来やすいということを今検討している最中です。具体的な案としましてはまだ定まっていないのですが、内野のお祭りのときに一緒に開催したり、といったことと単発ではなくて、

それをどうやって継続していくかというのにも検討しながら進めております。

具体的な内容なのですが、1回例えば内野商店街で何か、お酒とかお菓子とかいろいろなスポットもあるので、いろいろ活用しましたら、また次に来たときの特典につながるようなものとか、そういったような仕組みづくりをいろいろ学生研究チームで検討している最中です。以上になります。

(岩協会長)

ありがとうございました。情報大学で十日町の観光マップを作られたよね。十日町でしたか。

(藤田委員)

そうです。笹山。そうです。

(岩協会長)

ああいうのを今情報大学で一生懸命地域活動にPRをしているということでございますが、やはりそういう地域の大学を活用しない手はないと、私も思いますので、これからもよろしく願いいたします。大谷委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかに何か。永吉委員、お願いします。

(永吉委員)

今のご意見に付随する意見で、これに加えて第3部会の話をして学生に話を振ったら、「うちのDEこすぷれ」というタイトルが、今までやっていた「うちのDEアート」に結構似てきているのではないかとということで、いろいろ若い学生の中で、イベントの内容のイメージの違いとか、いろいろな情報の錯綜があるみたいなことを聞いているので、活性化するための新規イベントなので、逆に前のイベントのタイトルを引きずるようなものではなくて、新規のタイトルで新鮮味を持ったものとして新しくスタートさせたほうがよりキャッチがよいのではないかと考えたので、継続されているというお話を今伺ったので、ぜひタイトルも併せて検討していただければと思うのですが。

(藤田委員)

承知いたしました。

(岩協会長)

ありがとうございました。塩川部会長、今の発言で一つ検討するというところでよろしいでしょうか。

(塩川委員)

結構でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

永吉委員、今の回答でよろしいですね。

(永吉委員)

はい。

(岩協会長)

ほかに何かご意見。三富委員お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。私は事業目的の中に大学と地域が合同して商店街の活性化研究をやっているのだらうなと考えてはいるのですが、今表現されている内容を、何かを言うわけではないのですが、大学の研究内容だけが表立って聞こえてくるのですが、地域の方がどんな形でこれに共同参画、ワーキングチームにもどの程度参画しているのかというのを、少し教えていただくとありがたいのですが。

(岩協会長)

ありがとうございました。塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

今、若手の暖簾会が参画しております。商工会の一応メンバーなのですが、暖簾会の会がありまして、そこが一応主体として参加しております。正直言って発展途上中なので、これからまたもっと広がっていくと思います。

(岩協会長)

主体は西商工会がメインになりまして、その構成団体の中に若手のグループ暖簾会というのがあるのですよね。

その方々中心と大学の人と連携して、中心になってやると、こういうことでよろしいのでしょうか。ありがとうございました。それではまた時間もでございます。後でまた何か質問あったら受け付けたいと思います。それではただ今の第3部会長の説明の西区の特産物・観光カレンダー事業及び商店街活性化研究実践事業の企画書案が出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ただ今異議なしとご発言がございました。それでは部会長を中心にご準備をお願いしたいと思います。ほかになれば続いてプロジェクトチームの報告に移ります。プロジェクトチーム1、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1、所管分野は西区自治協議会広報紙の編集・発行でございます。第1回会議の日時、会場、出席者は記載してありますので、ご覧いただきたいと思います。主な議事の1番、部会長には私、副部会長には佐野委員が選出されました。議事の2番、3番につきましては、次のページでお話したいと思います。16ページをお開きください。そこにありますように6月8日に部会を開きました。出席者については記録してありますのでご覧ください。1番広報紙作成方針スケジュール等について、より皆さんに親しみ、読んでいただく広報紙の編集に向けて努力する旨のお話をしました。第22号の校正をいたしました。22号につきましては、今年度の委員ではなくて、前年度の委員で最後編集を行いました。今年度に校正の段階からバトンタッチをいたしまして、本日22号が皆さまの机にお届けしてございます。これが7月1日に地域の皆さまのところへという段取りになります。

主な議事の3番ですが、次の号、23号について話し合いをいたしました。10月1日発行の予定でございます。内容につきましては、まだ執筆者の了解を得ておりませんので、一応案という形でお聞きいただきたいと思います。1面は10月21日・22日開催の第5回西区アートフェスティバルと11月5日開催のスポーツ鬼ごっこの2つを載せたいと計画いたしました。アートフェスティバルについては今年が5回目になります。過去4回については、1面全面をこれに充ててまいりました。しかしアートフェスティバルは大変立派なチラシを皆さん目にされることが多くありますので、それも本当に大事なのですが、やや皆さんに周知徹底しているかな、それに比べて同じ自治協の事業の一つであるスポーツ鬼ごっこ。こちらのほうは回を重ねるごとに少しずつ認知されてきていますが、さっき部会長からお話があったように、もっともっと知ってほしいということで、今回1面に持ってきました。

2と3面についてです。健康寿命の延伸。これはこの間のこの会でも、これからのこの区の最大の課題だということで研修が進んでおります。そういうことでぜひこれを2、3面見開きページに、上3分の2ぐらいになりましょうか、掲載したいと思っております。あと9月17日、18日に行われます自治協10周年記念講演会。その内容なのですが、何しろ17、18日に行われて、10月1日発行の広報にはとても原稿が間に合いませんので、詳細については次の号に送るとして、ただせつかくやりましたのでダイジェストでこんなことをやりましたということをお知らせしようかなと思っております。紙面に余裕がありましたら、今日行われました教育ミーティングについても。

4面は大体今までどおりの内容でございますが、知ったくなっつく街のタネ。今回は子

どもたちに関わっておられる団体ということで、まだ了解を得ていないのですが、「うん・まんま」という会のことを載せさせていただきたい。うちのコミ協というコーナーがありました。コミ協関係が15団体ございます。過去の発行広報で、ようやく一巡をいたしました。今後どうしようかということで話し合いました。各コミ協では大変立派な広報紙を発行しておられるが、ほかのコミ協の方々はそれを手にすることはなかなかできないものですから、私どもの発行する所に載せてもらうことで、ほかのコミ協の活動を参考になるという意見で、やっぱり続けていこうということになりました。今回は黒埼南から始めることになりました。

あと先ほどお話がありましたカレンダーができますよ、いつ、どのようにして発行の予告、それから区民参加ということで、とっておきの私の一枚、編集後記ということで編集したいと思います。第3回の開催は7月7日、会場その他はそこに書いてあるとおりです。この広報発行にあたりましては、記事を作るにあたりまして、本日この会にご出席の皆さま方に何かとご協力をお願いすると思いますが、よろしく願います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問ご意見等がございませんでしょうか。広報紙については西区が一番先頭を走っていると、こういう皆さま方のご意見でございますので、これからも一つよろしく願いたいと思います。なければ続いてプロジェクトチーム2、願います。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム2の会議概要を説明していきたいと思います。西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項をとりまとめております。5月29日午後5時から5時10分まで、第1回が行われました。内容は部会長、副部会長の専任についてということで、部会長は永吉、副部会長は渡邊委員ということで選出されました。そのほかのことに関しましては、5回アートフェスティバルについて、詳細を今後決定していくことと、日程について決定させていただきました。

引き続きまして18ページのプロジェクトチーム会議概要、第2回会議の概要をご覧ください。出席に関しては以下のとおりです。主な議事としましては、第5回アートフェスティバルについて、①企画案についてお話しをいたしました。例年大好評をいただいているアートフェスティバルについて、別紙のとおり企画書案をまとめ、6月本会へ提出することになりました。後で企画内容をご確認いただければと思います。出演団体数は16団体を上限とし、次回部会に向けて出演団体候補の調整を図っていくこととしました。なお、出演時間は20分以内で柔軟な設定、団体によっては5分とか10分という形でリクエストに応えるという形で、当日に時間超過や遅れが生じないように、事前調整に努めていくこととしました。

アート展示内容については、新潟大学との調整状況について、部会長より報告があり、今後さらに内容の充実に向けて詳細な検討を図っていくということになりました。アート展示検討内容としては2番の点線の四角の内容となります。芝生内での流木アート展示や、併せて流木などを使う子どもたちのワークショップなどを検討させていただいています。屋内展示として新潟大学と協力をしながら、あかりと空間構成によるオブジェの制作を展示させていただいております。それ以外にふれあいカレンダーですね。第3部会が作ってくれるカレンダーの写真などのボード展示も検討しています。またより多くの方から来場いただけるよう、自治協広報誌「西区を豊かに」や、区だよりでの掲載について、10月1号を基本に広報スケジュールを調整していくこととなりました。

②出演団体について。事務局より公民館利用団体から出演希望調査結果の報告がありました。公民館だけではなく、コミセンなどで活動をしている団体も複数あるため、今年度は状況把握を行い、来年度に向けて参加案内の呼びかけを図っていくこととしました。今後コミセンの主体のものもちょっと広げて展示してはどうかということで話が挙がっているところです。ダンスについては、例年ヒップホップ以外のジャンルからも参加していただけるよう検討していただくということで検討しております。西区の風土文化を耕すという事業目的のもと、西区で活動を行っている団体などプロを含め対象を幅広く、次回部会に向けて事務局で調整をしていくこととしました。部会の次回の日程は以下のとおりとなります。

それでは内容について、具体的に第5回アートフェスティバル企画書の承認をいただきたいと思っておりますので、内容のほうをご確認ください。20ページとなります。目的に関しては毎年と同じ目的で、アートの表現を通して、西区全体の文化風土を耕して区民の一体感を醸成するというのと、西区でアートの表現活動に取り組んでいる団体等に発表の場を提供し、幅広い区民から知ってもらうということと、大学と連携して学術・文化豊かな西区のパワーを発信という目的で行われています。

事業内容に関しましては、音楽・芸能分野の団体を対象にした発表の場として、アートフェスティバルを引き続き実施する。また昨年に引き続き西区にちなんだ多様なアート作品の展示を行い、さらにアート要素を充実して実施という内容になっています。日時、会場に関しましては、平成29年10月22日、日曜日、午前10時から午後4時ごろまで。なお展示のアート展示部門に関しましては、平成29年の10月21日、土曜日正午からスタートとなっております。会場は黒崎市民会館で、音楽・芸能部門は1階のホール、アート展示部門に関しては屋内展示と屋外展示の2つがあります。音楽部門のリハーサルについては、10月21日の土曜日の午前9時～午後4時までの間に設定することとなっております。

中身のほう、音楽芸能部門です。団体数は先ほど言いましたとおり16団体です。時間も先ほど言ったとおり、10分から20分の中の選択制という形を取らせていただきます。出演団体の分野は、合奏・合唱・芸能・ダンスでセレクトしていくような形になっています。出演団体の選出方法に関しましては、基準を以下のように決めました。選出方法、プロジ

ェクトチーム2の部会において合議により選出し、本会で決定する。選出基準、原則次の基準により出演団体を決定する。①西区にゆかりのある団体や所在する学校を優先する。②過去の開催時に出演できなかった学校や団体を優先的に選出する。ただし出演できる団体が少数の場合は過去出演していただいた団体へも出演を依頼する。③学校については、過去の受賞校から選出する。④公民館利用団体には意向を調査を実施し、出演希望多数の場合は全体のプログラム構成を考慮し、選出する。⑤委員推薦による団体は、全プログラムの構成を考慮し選出する。

規約として(5)です。出演団体の出演料に関しては、出演料は原則として支給しない。ただし学生等の送迎及び楽器運搬費にかかる費用は予算の範囲内において事務局が負担する。出演料に関しては、プロの方にゲストで来ていただくときに多少の謝礼を払えなかった昨年の状況を踏まえまして、今回原則という形のを付け加えさせていただきました。あくまで交通費程度の謝礼として考えて項目に入れさせていただきます。

続きまして、アート部門についての展示場所に関しては、以下の野外展示、小学生の優秀作品の展示をホワイエにする、西区ふれあいカレンダーの公募写真の展示をする。あとは先ほどの野外展示、屋内展示の調整という形になっています。謝礼に関しては、謝礼は支給しない。ただし展示物の搬入にかかる費用などについては予算の範囲内で事務局が負担するという内容になっています。チラシ、広報物に関しては、昨年を引き続いた内容になりまして、チラシに関しては1万部刷りますが、各コミュニティに関しては回覧という形で対応させていただくという形になります。以上の内容でご審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのPT2の報告について、何か皆さん方、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。この後の報告事項で水土の事務局長がまた基本計画を説明いたします。事業予算が2億7,000万円程度、87日間と、そういうことが新聞に出ておりましたので、アート部門も、それも付け加えたいということが出ておりましたので永吉委員、よろしくお願いいたしますと思います。寺瀬委員、よろしくお願いいたします。

(寺瀬委員)

お願いなのですが、西内野の寺瀬です。私ども西内野コミ協では吹奏楽団を持っています。毎年出演させていただいているのですが、この選出基準のところの②に過去の開催時に出演できなかった学校や団体を優先的に選出するという部分がありました。それはよく分かるのですが、そこのところを何とか西内野コミ協というので楽団を持っているので、そこを考慮していただけるとありがたいなと思ってお願いです。よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

お願い事項でございますので、永吉委員、非常に難しい問題ですね。

(永吉委員)

私の一存では何とも言えないところがありますので、ちょっと持ち帰ってPT2のほうでそういう意見があったということで検討させていただきたいと思います。よろしく願いします。

(岩協会長)

よろしいでしょうか

(寺瀬委員)

はい。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではプロジェクトチーム2からの第5回西区アートフェスティバルの企画案について出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。三富委員、お願いいたします。

(三富委員)

すみません。日時、会場の2番の会場で、アート展示部門の屋内展示1階ロビーホワイエ、それから屋外展示芝生広場となっています。これは21日のアート部門が正午から、屋外展示は午前9時から午後4時までとなっております。これは土曜日ですので、もう1日延ばすということはいかなるわけですか。というのはもったいないような気がしてならない。たった4時間から5時間のために全部飾るのでしょうか。それとどうして日曜日は、解体するなら日曜日の夕方まで何とか子どもたちにも見せてあげたいなという気持ちがあります。私ども孫を連れて行って見せてやろうと思っているのに、土曜日休みではないので午後になるので、どうにかできませんでしょうか。

(永吉委員)

ありがとうございます。展示の期間に関しましては、土曜日から展示ということで日曜日も継続するという形にはなっております。ただ公民館との話し合いの中で、ひょっとしたらそれより前倒しである程度展示を長く設けることは可能かということで調整を図っておりますので、なるべくいろいろな人に見ていただけるような機会を設ける形で対応をしたいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(三富委員)

ということは22日の日曜日もやっているということですか。

(永吉委員)

やっています。

(岩協会長)

よろしいですね。ありがとうございました。ほかに何か。なければ、部会長を中心にご準備をお願いしたいと思います。続きまして議事の(2)西区支え合いのしくみづくり会議(協議体)というところの出席委員についてでございます。先ほど第2部会の部会長からご報告がございました。私から説明させていただきたいと思います。西区支え合いしくみづくり会議、いわゆる第1層協議体についてですが、先ほど郷部会長からの報告がありましたように、西区自治協議会として従来2名の代表を選出しておりました。今回は第2部会長の郷部会長1名に引き続き参加をいただくということでよろしいでしょうか。一方で協議体から今年の4月から新しく自治協委員に加野推進委員が自治協に参画しております。加野委員はこの責任者でございます。ということでともに連携を図っていききたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。それではこれは部会長お願いいたします。いいですか。ありがとうございました。それでは議事の(3)平成30年度特色ある区づくり事業について、担当部署より説明をお願いいたします。

(堀企画係長)

事務局地域課の堀でございます。よろしく願いいたします。失礼ですが座ってご説明させていただきます。少々ボリュームのある資料ですが、事前にご確認いただいて、また継続委員の方もいらっしゃることから、要点をかいつまんでご説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。資料2番でございます。こちら本日はこの内容というよりもこれからの進め方、そして特色ある区づくり事業とは何かということについてご説明させていただきます。

資料2番、市長から西区自治協議会会長への諮問文となりまして、区自治協議会条例の規定に基づきまして平成30年度の予算編成にあたり、特色ある区づくり事業として実施する区企画事業、自治協議会提案事業、この2つの内容について自治協としてのご意見をとりまとめさせていただきたいというものでございます。おめくりください。2番目でございます。特色ある区づくり事業とは分権型政令市の理念の下、市民力、地域力を活かしたまちづくりを進めるため、区の特色と区民の声を反映した事業を展開しようとするものでございます。こちら表中にございますように区役所企画事業と区自治協議会提案事業の2つが

ございます。全体予算編成につきましてはこれから検討中となりますので、恐縮ではございますが、28年度資料、その実績を用いてご説明させていただきます。まず表の左側、区役所企画事業についてでございます。内容といたしまして、施設整備などのハード事業ではなく、ソフト事業に限られるもので、記載のとおり区独自の問題解決に向けた取り組みから、区民と協働を目指した取り組みまで、いずれかに該当する事業となります。現在進めております今年度29年度では、記載のとおり限度額が2,700万円、そして期間が原則3年以内となっております。

続きまして右側、区自治協議会提案事業でございます。こちら内容は同様にソフト事業となりまして、地域課題の解決に必要な事業や既存の取り組みとの連携を図る事業が対象となります。今年度の限度額は500万円となります。その下の自治協議会の関与という欄をご覧ください。こちら2つの大きな違いといたしまして、区役所企画事業は区役所が企画立案するにあたり、自治協のご意見を反映させるというものになりますが、自治協議会提案事業、こちらのほうは企画段階、実施段階など、各過程において自治協から主体的に取り組んでいただくものでございます。その下、参考欄に今年度の実施状況を記載させていただきました。自治協提案事業につきましては、これから先の資料5枚目、A4一覧表としておまとめさせていただいております。皆さま各部会でご確認いただいているものと思っております。

一方で区役所企画事業。こちらのほうがA3、5の資料として添付させていただいております。こちらにつきまして1点、申し訳ございません。ご訂正申し上げます。3段目でございます。誰もが学び合える学術と文化のまち、上から2つ目、西区スポーツ応援プロジェクトでございます。こちら右のほうに行きますと、開始年度が26年からとなっております。こちら27年からでございますので、すみません。お詫びして訂正させていただきます。失礼いたしました。こちらの内容につきましては、昨年度皆さまよりご審議いただきまして、また今回自治協オリエンテーション等でご説明させていただきましたので、この場でのご説明は省略させていただきました。必要あれば各担当部会でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして全体の進め方でございます。資料3枚目のフロー図がございしますが、これより詳しいものを本日追加資料として、こちらを付けさせていただきましたので、こちらをご覧ください。それでは具体的な進め方についてご説明いたします。こちら西区自治協議会における各部会や本会でのスケジュール見込を表したものでございます。表頭をご覧ください。左側の列に時期、そして順に区役所、本会、運営会議、そして第1～第3部会、PTと列記しております。それぞれのところでいつ何をするのかを要点をまとめさせていただいたものでございます。黒枠の中心となります本会が、委員全体で構成します本日この場、この本会のことを指してございます。まずは委員各位より7月13日、後ろに資料を付けさせていただきましたが、7月13日、木曜日を期限といたしまして、区役所企画事業そして自治協議会提案事業ともにアイデアを事務局へお寄せいただければと

思います。皆さまからご提出いただきました提案を事務局にてとりまとめて、7月18日に予定する運営会議、7月のところでございます。こちらで正副会長、部会長からご確認いただきまして、運営会議では区役所企画事業として見るか、自治協提案事業として生かしていくか、こちらの振り分けと整理を行いまして、7月の本会、次回の本会にて一覧をお示しさせていただきたいと思います。7月の本会では提案趣旨を的確に把握させていただくため、ご提案いただいた委員からそれぞれ趣旨、補足の説明をいただきたいと思います。こちら提案趣旨を共有した後、区役所企画事業については区役所で事務局案を作成し、同時に各部会におきましては、自治協提案事業の検討を進めていただくこととなります。

まず区役所企画事業についてご説明いたします。意見反映型の区役所企画事業は、自治協のご意見をいただいた後に、区役所で最終的に事業として組み立てる時間が必要となりますので、先に意見集約を行っていただきたいと思います。具体的には9月の本会の欄をご覧ください。本会におきまして各委員から頂戴しましたご意見、アイデアを踏まえまして、事務局案をお示しさせていただきたいと思います。それを10月、フロー図右下にずれて、10月に開かれる各部会におきまして、各分野ごとにご議論いただきましてご審議いただきたいと思います。11月の部会、そしてその結果を左向きの矢印方向、10月下旬の自治協議会本会の場において、皆さん委員全員で改めてご審議いただきまして、意見集約を行っていききたいと思っております。

続きまして自治協議会提案事業についてでございますが、7月で出されましたアイデアを8月から10月から順次ご審議いただきまして、11月の部会の点線をご覧ください。一番右側、11月の部会でございます。こちらにおきまして事業案を企画立案していただきたいと思っております。こちらを運営会議におきましてとりまとめ、決定、配分を行ってきたいと思っております。それを11月本会、また予備月として12月もご用意させて、確保しておりますので、遅くとも12月の本会にて決定していただく流れとなります。来年度に向けた予算編成ということで大変タイトなスケジュールの中でご審議をお願いして恐縮ではございますが、ご協力のほど、お願いいたします。

それでは繰り返しとなりますが、具体的なアイデア、意見のご提出方法でございますが、一番最後に付けさせていただきました用紙、こちらでございます。こちらの用紙をご活用いただきまして、7月13日木曜日までに事務局へご意見をお寄せいただきたいと思っております。来年度こういう事業をしたらよいのではないか、あるいは既存事業のこの部分をこう変えたらいいのではないか、継続、廃止を含めまして、自由なご意見をお寄せいただければと思います。なお、こちらの記載事項を踏まえていただければ、任意の様式で、メール等でお送りいただいてもかまいませんので、ぜひ皆さまから多くのご意見をお寄せいただければと思います。資料のご説明は以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございません

でしょうか。新任委員が約半数おられるのですが、行政の事業というのは約3年間継続になっております。自治協提案事業は単年度1年きりでございますので、その辺をよく踏まえて、ご意見等をお願いいたしたい。また分からないことがありましたら、地域課に聞いてください。例年結構なご意見等々があったと、新規の提案がありますので、皆さま方一つよろしくをお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして報告事項（1）でございます。水と土の芸術祭2018の基本計画について、パブコメの募集についてということで、担当課お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（文化創造推進課）

皆さん、お久しぶりでございます。眞島です。今日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。今は文化スポーツ部に籍を置いております。今日は水と土の芸術祭の基本計画に対する市民意見の募集についてご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

この度の基本計画は来年開催の芸術祭の方針を示したものであります。今日は概要だけに沿って説明させていただきますので恐れ入ります、資料の3-1をご覧くださいと思います。水と土の芸術祭は、政令市新潟の一体感の醸成と交流人口の拡大につなげようということで、過去3回開催しております。現在は4回目の開催に向けて準備中であります。まず基本理念であります、記載のとおりであります。これは2つの信濃川、阿賀野川という大河が運ぶ、水と土から生まれた新潟市の豊かな暮らし、文化を掘り起こし、先人たちが不屈の精神と創造性を発揮し、水との戦いの中で作り上げてきたというこの現在の新潟市の成り立ちを私たちは見つめ直して、未来につなげていくという思いで基本理念を定めております。2つ目の目的であります、これも記載のとおりでありまして、一つは水と土の文化創造都市の推進ということで、取り組みを進めております。また東京オリンピック、パラリンピックに向けて、新潟市を全世界にアピールする機会というまたとない機会だととらえております。併せて新潟開港150周年の記念すべき年にも当たりますので、港町としての魅力向上につなげていきたいと考えております。

主催は新潟市をはじめ、こちらの自治協もそうなのですが、全部の自治協議会の方々、それから経済団体など、併せて62団体から構成する実行委員会で主催いたします。実行委員会の体制については記載のとおりであります。

4の会期であります、来年の7月14日から10月8日、87日間の開催ということであります。会場はメイン会場を万代島の旧水揚場、私たちは俗に大かまぼここといって、かまぼこの形をしたところを今改装してありまして、そこをメイン会場にして、サテライト会場を旧二葉中学校の跡地といいますか、校舎の跡を使っていくということであります。また市民プロジェクトやアートプロジェクトの一部はほかの地域にも展開していくということで、市内全域で展開を考えております。

6の事業であります。これは5本の柱立てをしております。1つ目は「市民プロジェクト」です。市民プロジェクトというのは、市民の方々自らが企画運営するプロジェクトを実行委員会のほうで支援をするという形のものであります。この市民プロジェクトというのは、ほかの芸術祭ではなかなか見られないということで、市民プロジェクトが私どもの強みと考えております。できるだけ多くの方々から手を挙げていただければと思っております。また今回はアーティストが地域に滞在しながら、皆さんと一緒に地域課題の解決に向けた取り組みをしていくということに対しても支援をしていく予定でありますので、各区でいろいろ取り組んでいただいて、それぞれの区でまた拠点になるようなところを、これから進めていければと考えております。

2つ目は「こどもプロジェクト」です。これは時代を担う子どもたちの創造性を育むということで、体験型のアートやワークショップなどを通して、子どもたちに芸術の面白さや楽しさ、素晴らしさを体感してもらうという機会を提供していくものであります。これにつきましても、できるだけ多くの子供たちから参加していただきたいということで、各区への広がりができるようにということで、ただ今検討をしているところであります。

3つ目は「アートプロジェクト」です。制作から展示まで市民の皆さまに関わっていただきながら、またさまざまな人から楽しんでもらえるような、そういう作品を展示をしまして、できるだけ多くの方からお越しいただけるようにということで、ただ今検討しております。4つ目はシンポジウムです。これは水と土にふさわしいテーマを定めましてシンポジウムを開こうというものです。5つ目は「にいがた JIMAN」という名前を付けておりますが、食や農をはじめ、踊りや地域の伝統芸能に光を当てながら、新潟の魅力をできるだけ広く発信していきたいというものであります。最後に予算であります。全体予算としては2億7,000万を予定しております。

続きまして、本日の主題であります市民イベント募集についてご説明いたします。資料3-3をご覧ください。ただいま説明いたしました基本計画に対する市民意見を8月4日まで募集しております。皆さんからいただいた意見をとりまとめまして、今後策定する実施計画に反映していけるようにということで考えております。またいただいた意見は市のホームページ等で公表していく予定であります。中を開いていただくと、氏名や住所ということで、ここは書いてくださいという必須事項がありますので、そこを書いていただいて、基本計画に対するご意見を頂戴できればと思っております。また右側のところには、簡単なアンケートを取らせていただいております。これについてもご協力いただければと思います。またコミュニティ協議会や各団体からも広く意見をいただきたいと思います。本日皆さまのところに、今説明した資料と同じものを袋詰めにして1部入れております。持ち帰っていただきまして、皆さんの団体からもご意見をいただければと思いますし、周りの人たちに広く周知もしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。またホームページ等でも掲載しておりますので、そちらからもご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について何かありましたら、またご質問、ご意見等がございませんでしょうか。今、私ども自治協の永吉委員も委員に入っているのですよね。もう卒業なさいました？ 入っているでしょう？

(永吉委員)

入っています。

(岩協会長)

大谷委員も入っているのですよね。大谷一男さん。あなたも入っているのでしょうか。

(大谷一男委員)

実行委員ね。

(岩協会長)

実行委員ね。ということで私どもは2名の方が実行委員の委員会に入っているということでございます。質問等がなければ以上で、ありがとうございました。

(文化創造推進課)

ありがとうございました。

(岩協会長)

それでは続きまして、時間の関係もありますので進めさせていただきます。報告事項の(2)でございます。新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置についてでございます。担当課の市民協働課からお願いいたします。

(市民協働課)

皆さま、大変お疲れさまでございます。私、市役所市民協働課からまいりました課長補佐の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、本年度実施する予定であります区自治協議会のあり方検討について、及びそれを実施するにあたりまして設置いたしますあり方検討委員会につきまして、ご説明させていただきたいと思ひます。では、座って説明させていただきます。

それでは皆さん事前に送付させていただきました資料番号4、A3横のペーパーになりますが、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置についてをご覧ください。最初に(1)設置趣旨でございます。こちら区自治協議会、皆さまから日頃よりご活動いただい

ているものですが、こちら地域課題の解決を図っていくため、地域の皆さまと市役所、区役所が協働していくという協働の要として、各区に設置されまして、今年4月でちょうど10年を迎えたところでございます。自治協議会におきましては、各区において、地域課題の解決に向けた熱心な議論を、ご協力をいただいております。

さらに近年におきましては、区自治協議会提案事業の企画・実施に向けて主体的に取り組んでいただいておりますとともに、広報紙を発行していただくなど、区自治協議会設立当初にはなかった新たな役割についても担っていただいているところで、本市の住民自治の推進に大きな役割を果たしていただいていると認識しております。

しかしその一方で、今ほど申し上げました新たな役割を担っていただくこと、役割の多様化に伴いまして、区自治協議会の任務と申しますか、役割自体につきまして、関係者間、例えば区役所と委員の方々、あるいは委員の皆さま同士の間でも若干認識が異なる、あるいは温度差があるという声も聞こえてきております。

また、例えば区自治協議会提案事業を企画実施していただいているわけですが、逆にこちらのほうに時間とパワーを取られ過ぎまして、区の課題に対する本質的な議論がなかなか深まらないなどの声もいただいております。これらのことを受けまして、先ほど申しましたとおり、10年の節目を迎えた今、これまでの区自治協議会の活動を振り返り、今ほど申しました、そうした課題等の整理を行いますとともに、今後のあり方ですとか、あるいは方向性を今一度検討する機会を設けたいということで、このあり方検討委員会を設置することにいたしましたところでございます。

その次で下の(2)をご覧ください。主な課題、論点と書いてございます。こちらは事務局、私どもにおきまして、これまでの自治協議会の委員の皆さまからご議論いただく中でいただいた意見ですとか、あるいは区自治協議会会長会議の振り返り等の中で検討された具体点等についてとりまとめたものになります。あくまでも現段階での整理になりますが、記載のとおり自治協の役割、任務、任期の委員構成、区づくり予算のあり方、子育て世代ですとか、そのような若年層や女性のさらなる参画の推進などを想定しているところでございます。当然これ以外にも検討委員会のなか等でこれ以外の問題点も提起される可能性もあると思っております。

その次、下に移りまして、左下2番、検討体制(イメージ)でございます。あり方の検討を進めていくにあたりましては、この図にございますとおり、あり方検討委員会も当然重要な役割を担っていただくわけですが、このあり方検討委員会だけで全ての方向性を決めるというものでは決してございません。現在の委員であります自治協委員の皆さま、各自治協議会の会長の皆さまから構成される自治協議会会長会議。さらに市議会の皆さまにも随時検討内容を報告させていただいて、ご意見を伺い、その意見を反映しながら検討を進めてまいりたいと考えております。ちなみに来月7月6日の日、皆さまにもご案内が行っておろうかと思っておりますが、区自治協議会委員研修会がございます。そちらのテーマのほうも区自治協議会の活性化ということをテーマにさせていただきまして、皆さまに

議論いただきますとともに、アンケートも実施させていただく予定でございますので、その中で皆さんからも忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

次、右上に移りまして、委員の案というところをご覧ください。あり方検討委員会の委員につきましては、ここにございますとおり、11名の委員で構成しようと考えております。1番から8番までにつきましては、これまでの各区における区自治協議会の会長の経験者の方々から就任していただく予定でございます。ちなみにこちらの西区におきましては、第4期の会長を務めていただきました真嶋民雄さまからご参加いただく予定としております。

9番と10番は、それぞれ有識者ということで、新潟大学の経済学部の大串葉子准教授及び新潟医療福祉大学の社会福祉学部の渡邊敏文教授のお2人から委員になっていただくということで考えております。さらにこれは現在選考中でございますが、公募委員に応募していただいた中からお1人公募委員として加わっていただきまして、合計11名で議論を進めていきたいと考えております。

最後に右下になります。4番検討スケジュールの案でございます。そちらにございますとおり、検討委員会自治協、市議会というふうに3段並んでおりますが、検討委員会は来月7月下旬を第1回といたしまして、その後10月、来年の1月の3回の開催を予定しております。先ほど申し上げましたとおり、検討委員会の開催に合わせまして、各区の自治協や市議会にも随時報告をさせていただき、意見交換等をさせていただきながら、それも反映させながら検討を丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

また来年度でございますが、来年度につきましては、今年度先ほど申したスケジュールで検討していただいた検討結果を、さらに私どものほうで整理いたしまして、制度改正をいたします。制度改正にあたりましては、必要に応じて条例の改正等も伴うことも想定しております。その場合条例改正見直しの手続きを進めながら、平成31年度から始まる第7期の委員改選に合わせまして、あり方検討を踏まえた新たな自治協の制度で運営してまいりたいと考えているところです。資料の説明は以上になりますが、最後に本会の自治協のあり方検討を、各区の自治協議会におかれましては、まさしく協働の要という活発な活動をいただきまして、さまざまな成果を挙げていただいております。今回の検討におきましては、これら今までの成果を踏まえながら、さらに各区の自治協議会において有意義な議論が活性化するように、また皆さん、より負担感なく、例えば区自治協議会提案事業等の活動を行っていただけるように、その環境を整えるための前向きな議論として進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で私からの説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か皆さん方、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。私は今、西区自治協の代表ということで会長会議に出ており

ます。その中でいろいろな自治協のあり方、任期だとか役割、委員等についていろいろな議論をしております。そういった議論の内容も改正点の中に取り込みたいと。また市の方針、自治協の今後の方針についても、執行部からこういう提案をしていきたいということで、10年を振り返ってもう1回見直そうじゃないかということで、より効果的な自治協にしたいということでございます。そういうことですよ。

私はたまたま、ちょっと多いですよ。今年から8区の会長会議の座長に就任しまして、会合の中身については、皆さん方に報告すべきことは報告したいと考えておりますので、またいろいろと皆さま方のご意見等をお聞きしまして、より活性化に向けたいい協議会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。ありがとうございました。何か皆さん方、これについてご質問、ご意見と言われましても、ちょっとね、難しい。まだ内容そのものが分からない委員の方が半数おられると思っておりますので、また私こういう定例会において、その他で皆さん方の不明な点、どうしたらいいかなということをご意見いただければ、あり方検討委員会にもご意見を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは報告事項（3）健康寿命の延伸についてでございます。担当課からご説明をお願いいたします。

（尾暮保健衛生総務課室長）

保健衛生総務課健康生活室長の尾暮と申します。貴重な時間をいただきまして、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて説明させていただきます。5月から6月にかけて8区で開催したまちづくりトークのテーマは、平成29年度予算と健康寿命の延伸に向けてということで、皆さま方も多数ご出席いただき、市長や区長が説明した後、有意義な意見交換をさせていただきました。その際、市長からは健診などの結果を分析し、区別、一部は中学校区別に健康度を分析し、そこから見えてきたこととして、資料5-1にあるとおり、新潟市は全国平均に比べ長生きだが、不健康な期間が長い。要介護となる主な原因である脳血管疾患、いわゆる脳卒中で亡くなる方が多いことなどをお話し、併せて市としても健診を受けやすい環境整備や生活習慣を改善するための各種事業など、その一部を資料5-1の裏面の右側に記載しております。こうしたことを行ってまいります。地域の皆さま方も健康づくりにつながる取り組みを一緒に進めていただければありがたいということをお願いしておりました。

表面の左側をご覧ください。要介護になる主な原因の第1位は脳血管疾患となっております。介護度が上がるにつれ、脳血管疾患が多くなっています。なぜ脳血管疾患などの重傷疾患になるかについてです。生活習慣が大きく影響しています。食べ過ぎ、運動不足、たばこ、過度の飲酒、ストレス、これらを放置していると、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの危険性が高くなります。脳血管疾患の最大の危険因子は高血圧であり、高血圧の要因の一つは食塩の取りすぎです。生活習慣病を放置し、動脈硬化が進行すると脳血管疾患

などの重傷疾患になってしまいます。右側に移りまして、食塩の取りすぎも脳血管疾患の因子の一つです。家庭調査の結果、県庁所在地など全国 52 市中、新潟市は食塩の購入額が全国 1 位であるほか、塩鮭や塩干魚介の購入額も 1 位です。たらこ購入額は、めんたいこが有名な福岡市、北九州市に次ぐ 3 位と、新潟市民の食卓にはしょっぱいものが並んでいると言えます。運動不足も生活習慣病の引き金になります。表のとおり市民の平均歩数は全国平均を下回っています。また運動習慣の目標は、1 日 60 分ぐらい体を動かす生活を実践している人の割合 40% に対して、昨年度の調査結果では、男性 25.6%、女性 21.1% と目標値には遠い状況です。現在の自分の体の状態を知り、疾病の早期発見、早期治療のためには、健診を受けることが重要です。

特保、後期高齢者医療保険、協会健保の健診受診率のデータを見てみると、全市平均でも約 36% しか受診しておらず、約 6 割の人は健診を受けていません。新潟市の北部の健診受診率の目標は、今年度で 60% です。目標には遠く及びませんので、健診を受けていない方はぜひ受けていただくとともに、周りの方にも健診を受けるように呼びかけていただきたいと思います。データ集計をすると、重傷疾患で倒れた患者さんのうち、約 6 割が健診連続未受診でした。時間がない、自覚症状がないから受けなくていいということではなく、ぜひ健診を受けていただきたいと思います。この健診受診率や、裏面の健診結果から、地域健康度の見える化を進めてきており、西区の状況につきましては後ほど説明がごさいます。右側部分につきましては後ほどご覧いただき、質問などがございましたら、記載の担当課にお問い合わせください。

また資料 5-2 はまちづくりトークの配布資料ですので、こちらも後ほどご参照いただきたいと思いますが、一部紹介させていただきます。5 枚おめくりいただき、22 ページをご覧ください。今年度から地域の皆さまの健康寿命延伸に向けた活動を支援するため、「地域版にいがた未来ポイント制度」をスタートさせました。これまでの制度は個人を対象としているものですが、今年度からは個人だけではなく、地域への支援として健康課題に対してコミュニティ協議会が主体的に取り組んだ活動に地域版にいがた未来ポイントを発行します。1 活動に 5,000 ポイント発行し、さらに参加者数に応じて上限 1 万ポイントを加算する仕組みで、たまったポイントは新潟市共通商品券と交換します。

次のページの上の資料をご覧ください。健康寿命の延伸や健康づくりに関する優れた取り組みを表彰する「健康寿命延伸アワード」という制度も今年度から開始しました。先ほどの地域版未来ポイントはコミュニティ協議会を対象にしたものですが、この表彰制度はコミ協部門のほか一般部門があるので、自治会や老人クラブ、民間企業などでも応募ができます。特に優秀な活動については、グランプリに 10 万ポイント、準グランプリに 5 万ポイント発行し、表彰します。ためたポイントは共通商品券と交換できます。地域や職場などのさまざまな場面で、互いに健康度を高め合う取り組みを行っていただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

(渡部健康福祉課長)

引き続きまして、健康福祉課の渡部です。西区自治協議会委員の皆さまには、日々お世話になっております。よろしくお願ひいたします。それでは私から西区区民の皆さまの健康データと健康課題、そして課題に対応した西区の健康寿命の延伸に向けた取り組みについてご紹介をさせていただきます。お手元に配付しております私どもの西区の取り組み、資料5-3をご覧ください。こちらの資料5-3につきましては、6月3日のまちづくりトーク in 西区で区長から詳しく説明をさせていただいておりますが、本日は時間の関係もありますので、少しかいつまんでお話をさせていただきます。ご覧の写真なのですが、西区の健康寿命のアップにご協力をいただいております食生活改善推進委員、運動普及推進委員の皆さんです。資料のナンバー2をご覧ください。初めに西区の特定健診受診率と高齢化の状況を市全体、西区全体、そして西区内の中学校区別に示しております。健診受診率は、西区は全市平均と同率であります。区内の中学校区別では、ご覧のように受診率にばらつきが見られます。また高齢化率では、西区は全市平均よりやや低く、25.9%。4人にお1人が高齢者という状況ですが、これも地域間においてばらつきがございます。

続きまして資料ナンバー3をご覧ください。脳血管疾患などの危険因子である血糖、血圧、脂質がそれぞれ高い方と、3項目全てが高い方の割合が全てにおいて全市平均より高くなっております。中でも血圧の高い方の割合や、3項目全てが高い方の割合が8区中最も高いという結果が出ております。

資料ナンバー4をご覧ください。これは健診の間診から見た生活習慣の状況であります。西区の状況は市全体に比較して、どの項目も比較的よい生活習慣を送っていただいております。中学校区ごとの詳細につきましては資料をご覧ください。

続きまして資料ナンバー5をご覧ください。健診、医療データの分析結果から、西区の健康課題が3つ見えてまいりました。1つは本日データをお示ししておりませんが、心筋梗塞等で医療機関を受診する方の割合が7.6%。これが全市が7.2%でしたので、若干ちょっと高いという結果が出ております。2つ目は健診の結果。特に血圧や3項目、これは血糖、血圧、脂質ですが、このすべてが重複して保健指導が必要な値に該当する人の割合が、全市と比較して高いということです。これは先ほども申し上げました。3つ目ですが、健診受診率は市平均と同等ではありますが、目標値60%としておりますが、ここにはちょっと達していないというものです。

これらの課題を踏まえまして、健康寿命の延伸に向けた取り組みといたしまして、以前からの取り組み、西区健康応援事業に加え、今年度は新たに5つの取り組みを実施いたします。資料ナンバー6をご覧ください。ここからは具体的な取り組みをご紹介いたします。まずはこれまでの主な取り組みです。「西区発！健康ステップアップチャレンジ」(にしチャレ)は、区民の方々に身近な体育施設等を利用した健康づくりのための運動教室で、初心者向けのウォーキング講座とロコモ予防講座をそれぞれ2回コースで実施しております。

資料ナンバー7をご覧ください。「自ら続ける健康習慣～健康へのナビガイド～」です。

こちらにつきましては、コミュニティ協議会さまと協働で実施をしているものでありまして、食生活の改善や運動習慣の定着、口腔機能向上へのきっかけをつくるものです。コミュニティ協議会さまからのご依頼によりまして、ご覧の内容で出張による健康教育を行っているものであります。

資料のナンバー8をご覧ください。栄養バランス診断です。ご覧の内容に記載のとおり、フードモデルというものを使った食育SATを用いまして、イベント形式で行う体験型の健康づくり事業です。ご自分がお取りになっている食事のバランスを知っていただき、その改善に役立てていただくという取り組みです。毎年9月に緑と森の運動公園で開催させていただいております「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」で行っているものであります。参加者は年々増加傾向にございます。

資料のナンバー9をご覧ください。ここからは今年度の新たな取り組みとなります。はじめに「西区発！健康アップ相談会」です。先ほどの健診データでご紹介をいたしました血糖、血圧、脂質、3項目全てが高い人を対象といたしました健康相談であります。参加者の方からは、運動習慣をしっかりと身につけたい、バランスの良い食事を学ぶことができたという声をいただき、何か1つでも生活習慣を改善できそうなことを、保健師、栄養士と一緒に導いていただくために、新たに取り組むものでございます。

続いて資料ナンバー10をご覧ください。「目指せ！血管しなやかスクール」です。昨年度の健診の結果、血糖、血圧、脂質、3項目全てが高い方を対象にした健康教室であります。動脈硬化度検査や生活状況調査を踏まえ、ご自身の生活や健康状態を振り返っていただき、生活習慣の改善を図っていただく教室となっております。こうした健康相談教室から、ご本人の生活改善はもちろんのこと、その要因を探り、私どもの今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えています。

続きまして資料ナンバー11をご覧ください。ちょっとぎょつとした表が出てまいりますが、続いて禁煙啓発事業でございます。肺がん検診、お子さんの股関節検診や、妊婦保健指導において、こちらの写真にあるような禁煙モデル、禁煙によるタールのモデルを展示し、啓発を図っていくものです。すでにご参加をいただいている方からは、明日から禁煙しますという前向きな声も聞かれますし、禁煙外来のパフレットというものがありますから、それを持ち帰る人も増加しております。これのモデルですが、今日、今ちょっとこちらには持って来ておりませんが、この部屋出ていただきますと、すぐ入口の脇に実物のモデルを用意してありますので、ご参考までにちょっと皆さん見ていただきたいと思います。ちなみに肺は喫煙が続くと黒いすすのような状態のものが展示してあります。これが現実という形で模型が展示してあります。帰りにご覧いただければと思います。

最後となります。資料ナンバー12をご覧ください。「モデル地区での健診未受診者対策」です。今年度は特定健診を受信しない方が多い中野小屋地区と黒埼地区をモデル地区といたしまして、特定未受診者対策を実施いたします。3年連続未受診者を対象に、中野小屋地区、黒埼地区で、保健師などがアンケート調査や電話、訪問を実施し、受診勧奨を行い

ます。こうした取り組みによりまして、ご本人への受診勧奨はもちろんのこと、未受診の理由などの実態を把握させていただき、今後の受診率向上に向けた取り組みに生かしてまいりたいと考えております。以上となりますが、まずは健診を受けていただくことが大切です。健診を受けていただきませんと、西区の皆さまの健康状態を正確に把握できず、健康寿命延伸に向けた効果的な取り組みにはつなげていけません。西区の健康寿命延伸に向けまして、まずは皆さまにも健診の受診をお願いいたします。私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か皆さん方、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。高島委員、お願いいたします。

(高島委員)

1号委員の高島です。大変貴重なデータがここに載っているのですが、保存版として全戸配布する予定はないのでしょうか。それからいろいろなデータがありますので、セレクトしていただいて、なるべく分かりやすいような形で全戸配布していただけるようなものをお考えでしょうかというのが一つと、それから健康福祉課さんには、いろいろ私も自治会でお世話になっていますが、土日を開催できないものかということでもいつもお願いしているのですが、常に平日なのです。来られる方ももちろん理解はしているのですが、たくさんの方から来ていただくために土曜日、日曜日の開催はできないものだろうか。また一つご検討できればと、この2点お聞きしたいのですが。

(岩協会長)

お願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

全戸配布についてお答えさせていただきますと、今のところその予定はないですが、広報活動は非常に重要だと考えておりますので、持ち帰りまして検討させていただきます。今のところこれに関する資料はホームページで公開させていただいております。また市報を活用するとか、周知の取り組みが必要だと思いますので、貴重なご意見と受け止めまして、検討させていただきます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。東区では、東区区だよりに先回周知したのです。第2部会からも今、高島委員が言われたようなご意見が出ました。これは中学校単位で出ておりますから、非常にいい資料なのです。ということで、市長も前向きな発言をしておりました

ので、せっかくこういう資料は活用して、皆さま方に健康寿命の延伸を図ってもらいたいということを私からもお願いしたいと思いますし、この受診率を見ても、黒埼と内野と、ここにはあるのですよね。ちゃんとしたのがね。健康センター。あと中野小屋とかこっちのまちづくり協議会のエリアにないものだから、そういったところがすごく受診率が落ちていきますよね。これ、データ見るとね。ただ黒埼だけは私は分かりません。脳梗塞関係が多いということで、西蒲区、南区については、ということで、これからは何と言いますか、1人1人がそういうことに興味を持っていかないと、健康保険財政がパンクするということでございます。

(渡部健康福祉課長)

ありがとうございました。土日の開催、確かにそういうことをさせていただくとガッと数字は上がるのだろうと、ここは私どもも考えていきたいと思っておりますので。それと私ども6月3日に区長がお話をさせていただきましたデータの関係なのですが、これは西区のものになりますが、こういったものは一応、ちょっと中身をセレクトして区だより等に出せるものは私どもも出していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。佐野委員。

(佐野委員)

公募委員の佐野です。ただいま健康寿命の延伸に関する西区の事業、大変役立つものが多いと私も感じました。今高島委員がおっしゃられたように、土日に開催されるものがないということで、やはり若い世代の方が出られないという意見をよくお聞きします。もう年を取られて高齢になられてからこの事業に取り込んでももう遅いのですよね。やはりもっと若い世代のうちから健康寿命に関してやはり意識を持っていただくためにも、もう少し高齢者になる前の世代が積極的に関与できるような取り組みをぜひ実施していただきたいと思っております。今のところそういう案はございますでしょうか。

(岩協会長)

回答お願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

ありがとうございました。確かに若いところから手を打っていかないと、ということで、そこもどういふふうに住組みを作っていくといいのかということも、これも私どもも受診率アップに向けて、ちょっと考えていかねばならないということになりますので、頭の片隅に置いて考えていきたいと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何か、お願いいたします。渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

健診の結果を本人にお伝えする。今の段階では3項目全てが高い人を対象にして健康相談を実施しておりますという西区の報告でございます。一つ聞きたいのは、どのくらいの人に通知がいて、どのくらいの人に来ているのかということが1点です。それから3項目を全て高くなくて、高血圧の事例が出ましたけど、血圧だけの人には通知はしないのかとか、通知ですね。要するに結果通知というのは非常に大事なことであって、受診した人が自分はどうなのだろうというところ。それは通知だけでは駄目であって、その後のいわゆる相談といいたいまいしょうか。それを悪くしないために、さらに悪くしないためにどうしたらいいとか、そういったところに手をやはり細かくやっていかないと、次に受診をしなくなったり、そういう傾向にいくのではないかなと、こんな感じがするのですが、いかがでしょうか。

(岩協会長)

お願いします。

(渡部健康福祉課長)

ありがとうございました。まず3項目やはり全て高い方というのが冠動脈疾患といえますか、いわゆるそういう危険が非常に高いということで、私どもとしてはまず3項目全てにかかっているところの方、一番危険度が高いということで、そこの方をまず優先的にと言うと悪いのですが、まずそちらの方をちょっとお声がけをさせていただいて、健康指導をしているところで今は考えているところでございます。

(渡邊委員)

どのくらい来たのですか。ここに参加者の声が出ていますが、通知したら何%来ているのですか。

(渡部健康福祉課長)

まず今年の4月の状況でまいりますと、実際に案内を送らせていただいた方は41名いらっしゃいました。実際に私どものほうに相談においでいただいた方は7名ということで、パーセンテージで言うと17%という現状です。

(岩協会長)

よろしいですか。時間もございますので、あとお1人。よろしいですか。ありがとうございました。どうもありがとうございました。

それでは次第の最後でございます。その他です。事務局から何かございますか。

(事務局)

それでは恐れ入ります。簡単にご説明させていただきたいと思います。次回のご日程でございます。お配りさせていただきましたA4の1枚物、こちらご覧ください。次回は7月24日、月曜日、午後3時から、会場はこちらでございます。議題は先ほどご説明させていただきました特色ある区づくり予算について、ほか、詳細につきましては、また運営会議でご調整させていただきまして、改めてご案内させていただきます。そしてご出席の委員の方々のお手元にお配りさせていただきました7月6日の研修会、全体研修会のしおりをご出席委員の方々のお手元にはお配りさせていただきましたので、そちらをご持参いただいて、ご出席いただきたいと思います。

次に各種ご案内でございます。こちらすいかまつり、西区特産物新潟すいか。高い糖度とシャリ感で好評を博しております。こちらが7月1日に開催されますので、ぜひご参加いただければと思います。続きまして8月6日、西区一斉クリーンデー、こちら西区自治協議会でご検討いただき、企画、そして各地域コミュニティ協議会におきまして実施していただいているものでございます。こちらのほうもまた各地域でご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。そして7月21日ミニコンサートのお知らせ。そして最後に一点、こちら救急車の適正利用のお願いについてのパンフレットでございます。6月6日に市長より発表させていただきました市民病院緊急対応制限でございます。医師を含め、限られた医療資源を維持していくため、市民の方々に緊急医療の適正受診をお願いするパンフレットでございます。消防局救急課と保健衛生部地域医療推進課が連携して取り組むものでございます。自治協の皆さまからもご理解と周知へのご協力をお願いさせていただきます。今後さらなる周知をめざしまして、地域のご要望に応じまして、いつでも地域に出向きまして、ご説明させていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。その他広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは最後になります。今月の30日付で委員を退任される大谷勇委員からご挨拶をお願いいたします。

(大谷勇委員)

今ほどご紹介いただきました真砂コミ協の大谷です。都合によりまして6月30日付で退任ということになりました。この会は情報量も多くて、私も大いに勉強させていただきました。

した。自分のコミ協に戻りましては、この情報を基にいろいろな活動に使わせていただいたということで、非常に効果があったと考えております。後任には佐藤昭という者がまいりますので、私同様、よろしく願いいたしたいと思います。口幅ったいようであります。皆さま方におかれましては住民自治の精神という立場からおおいにご活躍されるようご期待しておりますので、よろしく願いいたします。今後ともよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

(岩協会長)

長い間、どうもありがとうございました。それでは委員の皆さま方から何かお知らせ、報告等がございませんでしょうか。本日は長丁場でございます。教育ミーティング含め約4時間弱でございました。お疲れと存じますが、どうもありがとうございました。それでは平成29年度第3回の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)